

令和7・8年度 中津市測量・建設コンサルタント等競争入札参加資格審査申請要領

(市内業者)

1. 資格審査基準日

令和6年12月1日

2. 資格審査を申請できる者及び業種

- (1) 審査基準日現在において、営業に必要な登録「測量にあつては測量法(昭和24年法律第188号)第55条の規定による登録。建築にあつては建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定による建築士事務所登録」を受けている者又は営業を開始している者(測量及び建築以外の業種に係るものに限る。)とする。

ただし、建築の専門部門のみを希望する場合は、建築士事務所登録を受けてなくても資格審査の申請をすることができるものとする。

- (2) 大分県に競争入札参加資格審査申請書(令和7・8年度)を提出している者。

3. 受付期間

令和7年1月8日(水)から令和7年2月28日(金)まで(土、日曜日及び祝祭日は除く。)

※ 期間外の受付は一切行わない。

4. 受付時間及び受付場所

受付時間 9:00～12:00 ・ 13:00～17:00

受付場所 中津市役所(本庁) 302 会議室 (3階)

5. 提出方法

上記受付場所まで持参のこと。

なお、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止のため、郵送による提出も可とする。

郵送での提出を希望する場合は下記あてに郵送(信書便を含む。)のこと。

(郵送の場合は令和7年2月28日(金)までに必着のこと。)

郵送先

〒871-8501 大分県中津市豊田町14番地3

中津市役所 契約検査課 契約係 あて

6. 提出書類

別表「競争入札参加資格審査申請書類一覧表」に掲げる書類(申請書及び添付書類)を1部提出のこと。

※ 申請書及び添付書類の綴じ方について、別紙「申請書類編綴順序」によること。

「市税納付状況誓約書及び確認同意書」を提出することで、中津市税の滞納のない証明書の添付を省略できる。

※代表権のある者又は代表者の住所地が中津市以外の場合は、住所地の納税証明書(滞納のないことが確認できるもの。)を提出する必要がある。

7. 資格の有効期限

決定の日から令和9年3月31日まで

8. 注意事項

- (1) 競争入札参加資格審査申請又は添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載しなかった場合は、資格の認定は行わないことができるものとする。
- (2) 中津市の資格認定は、大分県の資格の認定結果を準用するものとする。
- (3) 受付の証印を希望する郵送申請者は、申請事項を要約した書面(副本可)及び返信用封筒(宛名明記・切手貼付)を同封すること。 ※同様の体裁を備えた葉書も可とする。
- (4) 中津市は原則として、入札手続きを電子入札とする運用であることから、未登録の場合は資格認定後速やかに登録すること。
- (5) 資格業種の追加及び変更については、随時受付を一切行わないので、令和8年度競争入札参加資格申請書の受付期間に再申請すること。

9. 申請した事項の変更届等

有資格者は、当該資格の有効期間中に申請した事項に変更が生じたときは、速やかに変更等の届出を郵送などにより行うこと。(届出様式は別添)

(変更届出等に関する注意事項)

- (1) 有資格者から相続、合併、営業譲渡等により営業の一切を承継した場合は、「競争入札参加資格承継承認申請書」を提出すること。(届出様式は別添)また、承継の承認については、大分県の承認結果に準じるものとする。
- (2) 入札参加資格・資格審査申請を取り下げる場合は、「入札参加資格・資格審査申請取下書」を提出すること。(届出様式は別添)
- (3) 変更届等を受理した場合、受理後の変更届等書類のコピーは一切行わないので、受理印を必要とするときは、必ず副本を用意すること。郵送で届出する場合も同様とするが、その場合は返信用の封筒(宛名明記・切手貼付)を同封すること。 ※同様の体裁を備えた葉書も可とする。

10. 問合せ先

〒871-8501 大分県中津市豊田町 14 番地 3
中津市役所 総務部 契約検査課 契約係
TEL 0979-62-9875(内線 701・702)